

令和3年6月15日

P T A 会 員 各 位

名護市立東江中学校

P T A 会 長 大 城 徳 子

令和3年度 P T A 定期総会の議案承認について

平素より、会員の皆様におかれましては本校の P T A 活動にご尽力き感謝申し上げます。

さて、先日前お知らせしましたとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止、緊急事態宣言の発令により令和3年度定期総会の開催を中止とさせていただきます。総会で予定されていた審議案につきましては、P T A 会則第12条(1)の規定により、緊急の場合と見なすことが相応と判断し、役員会を開催、承認に至りましたのでご報告申し上げます。

令和2年度は多くの学校行事や P T A 行事等が中止、または縮小されるなか、役員、学校と協議し貴重な予算を子どもたちが毎日使用する便器や製氷機の修繕、冷水機の購入等に充てさせていただきましたこともお知らせ致します。

また、見通しの立たない昨今の情勢を鑑みると今後も学校行事の大幅な変更等が予想されます。それに伴い P T A の活動や予算の執行、運用等も変更になることがありますのであらかじめご了承下さい。

つきましては、今後とも本校の P T A 活動にご協力、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。